

証券コード 7247  
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田六丁目13番11号

株式会社 **ミクニ**

代表取締役社長 生 田 久 貴

**第95回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使等についてのご案内」（2～3頁）をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区外神田六丁目13番11号<br>ミクニビル 2階 ミクニホール<br>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役9名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役2名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mikuni.co.jp>）に掲載させていただきます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 平成29年 6 月28日(水曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

**場所** 東京都千代田区外神田六丁目13番11号  
ミクニビル 2階 ミクニホール

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 郵送で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成29年 6 月27日(火曜日) 午後5時35分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成29年 6 月27日(火曜日) 午後5時35分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成29年6月27日（火曜日）の午後5時35分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。  
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

## 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
  - ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
  - ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標又は登録商標です。

**インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問合せ先**

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）**  
**電話0120-173-027（通話料無料）**  
 受付時間 午前9時から午後9時まで

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、生産、雇用の改善に加え個人消費が持ち直し、国内景気は緩やかな回復基調が続きました。海外においては、米国をはじめとした先進国経済が堅調に推移したほか中国景気にも持ち直しの動きが見られ、世界経済は緩やかに回復しました。

このような事業環境のなか当グループは、自動車関連品事業において環境規制強化を見据えた研究開発と戦略的な投資を継続しました。生産面では品質管理を徹底するとともに、生産効率の改善を進めました。福祉介護機器の製造販売を中心とする株式会社ミクニライフ&オートは、顧客ベースを着実に拡大しました。

これらの取り組みの結果、当グループの売上高は、947億8千7百万円（前期比3.2%減）となりました。四輪車向けを中心に生産の効率化が進み営業利益率が改善し、営業利益は34億5千3百万円（前期比11.6%増）となりました。金融収支が改善し、経常利益は、34億6千9百万円（前期比13.9%増）となりました。受取補償金を特別利益に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、26億8千5百万円（前期比111.5%増）となりました。

## (事業別の連結売上高、営業利益の状況について)

### 【自動車関連品事業】

四輪車・二輪車・汎用エンジン用燃料供給装置類及びエンジン関連機能品類の製造販売を中心とする当事業の売上高は、前期に比べて減少しました。四輪車用製品は海外を中心に好調に推移しましたが、年度の前半に国内軽自動車生産が低水準にとどまった影響もあり、前期比横ばいとなりました。二輪車用製品は大型二輪車市場で当社製品を搭載した機種が増加しましたが、新興国市場において二輪車の需要が低迷したことによる影響を受け、減収となりました。営業利益につきましては、二輪車用製品の減収などにより営業利益率がやや低下しました。この結果、当事業の売上高は、590億1千1百万円（前期比1.8%減）となり、営業利益は24億6千2百万円（前期比3.0%減）となりました。

### 【生活機器関連品事業】

ガス機器用制御機器類及び水制御機器類などの製造販売を中心とする当事業の売上高は、前期に比べて減少しました。国内市場においては低価格帯コンロの販売減少による影響を受けました。一方、海外では中国を中心に給湯器向けガス流量制御弁が好調に推移しました。生産の効率化が進み、セグメントの営業利益率が前期に比べて改善しました。この結果、当事業の売上高は、72億1千3百万円（前期比2.9%減）となり、営業利益は4億1千2百万円（前期比43.6%増）となりました。

### 【航空機部品輸入販売事業】

航空機部品類の売上高は前期に比べて減少しました。国内航空機産業は長期的に成長を続けると見られますが、当期においては従来の量産機種の生産台数が減少していることによる影響を受けました。当事業は国内における売上高が主に米ドル建てのため、為替変動の影響を受けました。この結果、当事業の売上高は、212億7千2百万円（前期比7.5%減）となり、営業利益は2億8千2百万円（前期比10.0%減）となりました。

### 【その他事業】

芝管理機械等の販売及び車輛用暖房機器類、福祉介護機器等の製造販売を中心とする当事業の売上高は、前期に比べて減少しました。芝管理機械等は期末にかけて季節的な回復が見られましたが、ゴルフカートの買い替えサイクルが長期化していることによる影響を受け減収となりました。車輛用暖房機器類は観光バス向けが好調で増収となりました。福祉介護機器事業の株式会社ミクニライフ&オートは一部事業が9ヶ月決算ながら、顧客ベースの拡大により、前期に比べて増収増益となりました。この結果、当事業の売上高は、72億9千万円（前期比1.4%減）となり、営業利益は2億9千5百万円（前期は4千3百万円の営業損失）となりました。

事業別の連結売上高、営業利益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                    | 第94期<br>(平成27/4～平成28/3) |       | 第95期<br>(平成28/4～平成29/3) |       | 売上高の増減 |       | 営業利益の増減 |        |
|--------------------|-------------------------|-------|-------------------------|-------|--------|-------|---------|--------|
|                    | 売上高                     | 営業利益  | 売上高                     | 営業利益  | 金額     | 比率    | 金額      | 比率     |
| 自動車関連品業<br>事 業     | 60,064                  | 2,537 | 59,011                  | 2,462 | △1,053 | △1.8% | △75     | △3.0%  |
| 生活機器関連品業<br>事 業    | 7,428                   | 287   | 7,213                   | 412   | △215   | △2.9% | 125     | 43.6%  |
| 航空機部品輸入<br>販 売 事 業 | 22,987                  | 313   | 21,272                  | 282   | △1,714 | △7.5% | △31     | △10.0% |
| そ の 他 業            | 7,393                   | △43   | 7,290                   | 295   | △103   | △1.4% | 339     | —      |
| 合 計                | 97,874                  | 3,094 | 94,787                  | 3,453 | △3,086 | △3.2% | 358     | 11.6%  |

(注) 1. 表中の数値は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度あるいは前連結会計年度の一方若しくは両方がマイナスの場合の増減率は「—」としております。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度において当グループが実施した設備投資の総額は、58億7千2百万円でありま  
す。

その内容は、新機種の生産設備、生産の合理化・増産対応、新製品の開発・基礎研究等であり  
ます。

**(3) 資金調達の状況**

上記(2)の設備投資に要する資金につきましては、自己資金及び借入金で充ちいたしました。

なお、当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行10行と総額62億円のコミット  
メントライン契約（特定融資枠契約）を締結しております。

また、当連結会計年度において資金調達のための増資や社債発行はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

平成28年4月1日当社を分割会社、当社の完全子会社である株式会社ニッシン自動車工業を承  
継会社とする会社分割(吸収分割)を行い、当社の福祉介護機器、健康機器及び携帯用加湿器等の  
製造及び販売事業を分社化し、株式会社ニッシン自動車工業は株式会社ミクニライフ&オートと  
商号変更いたしました。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

特記すべき事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

特記すべき事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

特記すべき事項はありません。

## (8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第92期<br>(平成25/4~平成26/3) | 第93期<br>(平成26/4~平成27/3) | 第94期<br>(平成27/4~平成28/3) | 第95期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28/4~平成29/3) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売上高                 | 百万円<br>96,456           | 百万円<br>98,518           | 百万円<br>97,874           | 百万円<br>94,787                        |
| 営業利益                | 百万円<br>4,323            | 百万円<br>4,913            | 百万円<br>3,094            | 百万円<br>3,453                         |
| 経常利益                | 百万円<br>4,176            | 百万円<br>4,326            | 百万円<br>3,046            | 百万円<br>3,469                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 百万円<br>2,736            | 百万円<br>2,994            | 百万円<br>1,269            | 百万円<br>2,685                         |
| 1株当たり純利益            | 円<br>80.77              | 円<br>88.40              | 円<br>37.67              | 円<br>79.87                           |
| 総資産                 | 百万円<br>84,218           | 百万円<br>89,606           | 百万円<br>85,590           | 百万円<br>89,181                        |
| 純資産                 | 百万円<br>22,893           | 百万円<br>30,033           | 百万円<br>27,950           | 百万円<br>30,058                        |
| 1株当たり純資産額           | 円<br>639.50             | 円<br>838.56             | 円<br>789.18             | 円<br>868.69                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。第94期より1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数から「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式の数を控除しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数から当該株式数を控除し算出しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第94期より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金               | 出資比率    | 主要な事業内容                                |
|------------------------------|-------------------|---------|----------------------------------------|
| ミクニ パーテック<br>株式会社            | 百万円<br>480        | 100.0 % | 内燃機関・車輛用等の機械器具、精密機械器具及びそれら部品の金型設計、製造販売 |
| ミクニ アメリカン<br>コーポレーション        | 千米ドル<br>3,500     | 99.0    | 航空機部品の輸出及びその他機器の輸入販売                   |
| ミクニ (タイランド)<br>カンパニー リミテッド   | 百万バーツ<br>420      | 92.1    | 四輪車用・二輪車用機器及び部品並びに関連製品の製造販売            |
| ピーティー ミクニ<br>インドネシア          | 千米ドル<br>15,000    | 98.4    | 四輪車用・二輪車用機器及び部品並びに関連製品の製造販売            |
| 上海三有精密<br>機械有限公司             | 千米ドル<br>17,914    | 90.2    | 四輪車用・二輪車用機器及び部品並びに関連製品の製造販売、ヒータの製造販売   |
| 成都三有機械<br>有限公司               | 千米ドル<br>17,290    | 100.0   | 四輪車用・二輪車用機器及び部品並びに関連製品の製造販売            |
| 浙江三有精密<br>机电有限公司             | 百万円<br>1,417      | 100.0   | ガス用立ち消え安全装置及びガス器具用電池電磁弁の製造販売           |
| ミクニ インディア<br>プライベート<br>リミテッド | 千ルピー<br>1,650,000 | 98.3    | 四輪車用・二輪車用機器及び部品並びに関連製品の製造販売            |

- (注) 1. ピーティー ミクニ インドネシア及びミクニ インディア プライベートリミテッドの出資比率は、間接所有も含めております。  
2. 前連結会計年度末のミクニ (タイランド) カンパニー リミテッドの出資比率は82.1%でありましたが、当連結会計年度において、同社株式を追加取得したことにより当連結会計年度末における出資比率は上記のとおり92.1%となりました。  
3. 上記2. に伴いピーティー ミクニ インドネシアの出資比率は、前連結会計年度末の96.4%から上記のとおり98.4%となりました。  
4. ミクニ インディア プライベートリミテッドの資本金の増加は増資によるものであります。  
5. 上記4. に伴いミクニ インディア プライベートリミテッドの出資比率は、前連結会計年度末の100.0%から上記のとおり98.3%となりました。

#### (10) 対処すべき課題

当グループを取り巻く経営環境は、国内外のマクロ経済や政治の動向に加え、環境規制など制度の変化によっても影響を受けます。当グループはこうした事業環境の変化に対応し、「ものづくり」を基盤とした持続可能な高収益企業を目指します。こうしたなか、当グループは機能連携、地域連携を通じて以下のような課題に対処してまいります。

- ① 開発プロジェクトの推進
- ② 顧客ベースの拡大
- ③ 「ものづくり」の革新
- ④ 事業ポートフォリオ強化
- ⑤ 強固で高効率な財務体質の実現
- ⑥ 社会的責任の遂行

2023年に迎える創立100周年を見据えた長期経営計画として、2013年に「Vision2023」をスタートさせました。「Vision 2023 1st stage (2013年6月から2016年3月)」においては、売り方、買い方、開発手法、作り方、管理の方法を見直し適正化を進めました。これに続く3カ年の中期経営計画を「Vision2023 2nd stage」として取りまとめ、2016年4月に活動を開始しました。

当グループの課題に対処するため、「Vision 2023 2nd stage」では以下の戦略を推し進めてまいります。

- ① 開発戦略
  - ・各開発プロジェクトの連携を図り開発スピードを高めるために、システム・コンポーネント開発体制を構築
  - ・モデルベースデザインによるエンジニアリング・サービス力の強化
  - ・高応答、リアルタイム制御、オンデマンド化を付加価値とする戦略製品開発
- ② 顧客戦略
  - ・グローバルでの顧客ベース拡大
  - ・戦略製品の拡販
- ③ 生産戦略
  - ・生産の高速自動化とIoTを活用した「ものづくり」の革新
- ④ 事業ポートフォリオ強化
  - ・生活機器関連品事業におけるシステム製品展開
  - ・福祉介護機器事業におけるシナジー効果の発揮
  - ・商社事業における新規市場開拓
- ⑤ 財務戦略
  - ・成長投資を可能にする安定性の確保
  - ・機動的な資金調達を可能にする体制の維持
- ⑥ 活動のベースを確認
  - ・自らの社会的責任を認識し、すべての活動において「安全と品質」にこだわる

## (11) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

| 事業区分        | 主要な製品・事業内容                                                                         |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車関連品事業    | 電子制御スロットルボデー、インテークマニホールド、可変バルブタイミングシステム、気化器、バキュームポンプ、アクティブペダルモジュール、センサ類、ダイカスト製品類など |
| 生活機器関連品事業   | ガス用立ち消え安全装置、電磁弁、ガス用電動開閉弁、ガス用流量制御弁など                                                |
| 航空機部品輸入販売事業 | 航空機部品、素材、附属品、地上設備など                                                                |
| その他の事業      | 芝刈機、芝管理機械、ゴルフカート、車輛用暖房機器、福祉介護機器、身障者用運転補助装置、携帯用加湿器、不動産管理など                          |

## (12) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

## ① 当社の主要な事業所及び工場

| 名 称     | 所 在 地                  |
|---------|------------------------|
| 本社      | 東京都千代田区                |
| 事業所及び工場 | 神奈川県小田原市、静岡県菊川市、岩手県滝沢市 |

## ② 主要な子会社

| 名 称                     | 所 在 地       |
|-------------------------|-------------|
| ミクニ パーテック株式会社           | 静岡県牧之原市     |
| ミクニ アメリカン コーポレーション      | 米国 カリフォルニア州 |
| ミクニ (タイランド) カンパニー リミテッド | タイ アユタヤ県    |
| ピーティー ミクニ インドネシア        | インドネシア ブカシ県 |
| 上海三国精密機械有限公司            | 中華人民共和国 上海市 |
| 成都三国機械電子有限公司            | 中華人民共和国 四川省 |
| 浙江三国精密機電有限公司            | 中華人民共和国 浙江省 |
| ミクニ インディア プライベート リミテッド  | インド ラジャスタン州 |

(13) **使用人の状況** (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数            | 前連結会計年度末比増減   |
|-----------------|---------------|
| 5,805 (1,699) 名 | 218名増 (110名増) |

(注) 使用人数は就業人員 (当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|------------|-------|--------|
| 1,593 (407) 名 | 7名増 (16名増) | 42.4歳 | 19.3年  |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除いております。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

(14) **主要な借入先の状況** (平成29年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社りそな銀行     | 5,850百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,643    |
| 株式会社横浜銀行      | 4,024    |
| 株式会社みずほ銀行     | 3,786    |
| 株式会社三井住友銀行    | 3,610    |
| 株式会社岩手銀行      | 3,144    |

(15) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,049,423株（自己株式182,992株を含む。）
- (3) 株主数 4,026名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社        | 1,906千株 | 5.62%   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 1,678   | 4.95    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 1,678   | 4.95    |
| 風 の 会 持 株 会               | 1,496   | 4.41    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,138   | 3.36    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,022   | 3.01    |
| ミ ク ニ 総 業 株 式 会 社         | 1,016   | 3.00    |
| 生 田 允 紀                   | 1,010   | 2.98    |
| ス ズ キ 株 式 会 社             | 1,007   | 2.97    |
| 東京海上日動火災保険株式会社            | 964     | 2.84    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（182,992株）を控除して計算しております。  
 2. 持株比率は、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する244,500株を含めて計算しております。  
 3. 「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する株式は、自己株式に含めておりません。  
 4. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会及び平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会において、役員向け株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の導入を決議しました。  
 平成29年3月31日現在「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式は244,500株です。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                           |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 生 田 允 紀   | CEO (最高経営責任者)                                                                                     |
| 代表取締役社長   | 生 田 久 貴   | COO (最高執行責任者)                                                                                     |
| 常 務 取 締 役 | 佐 倉 準 之 助 | 常務執行役員 CMO (最高マーケティング責任者)、アセアン・インド地域戦略担当、事業開発本部担当、コンプライアンス委員会委員長                                  |
| 常 務 取 締 役 | 浅 井 俊 郎   | 常務執行役員 CPO (最高生産責任者)、CQO (最高品質責任者)、品質戦略担当、中華圏地域戦略担当、ものづくり戦略担当、リスク管理委員会委員長<br>三国 (上海) 企業管理有限公司 董事長 |
| 取 締 役     | 林 田 正 弘   | 常務執行役員 CTO (最高技術責任者)、欧米地域戦略担当、開発戦略推進担当、開発品質担当                                                     |
| 取 締 役     | 金 田 光 司   | 執行役員 CFO (最高財務責任者)、人事戦略担当、商社事業担当、新事業担当補佐、経営企画・管理本部長、カンパニーチェアマン                                    |
| 取 締 役     | 高 島 正 之   | 三菱製鋼株式会社 社外取締役                                                                                    |
| 取 締 役     | 鈴 木 孝 男   | 三菱ふそうトラック・バス株式会社 相談役                                                                              |
| 取 締 役     | 山 田 秀 雄   | 山田・尾崎法律事務所 弁護士、ライオン株式会社 社外取締役、ヒューリック株式会社 社外取締役<br>サトーホールディングス株式会社 社外取締役<br>太洋化学工業株式会社 社外監査役       |
| 常 勤 監 査 役 | 森 田 一     |                                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 津 村 和 孝   | 株式会社神奈川銀行 社外監査役                                                                                   |
| 監 査 役     | 宮 島 司     | ヒューリック株式会社 社外取締役<br>大日本印刷株式会社 社外取締役<br>三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役                                       |
| 監 査 役     | 山 内 純 子   | 株式会社宮崎銀行 社外取締役                                                                                    |

- (注) 1. 取締役高島正之氏、鈴木孝男氏、山田秀雄氏は社外取締役であります。  
 なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
2. 常勤監査役津村和孝氏、監査役宮島 司氏、山内純子氏は社外監査役であります。

3. 常勤監査役森田 一氏は、金融機関での永年の勤務経験及び当社の財務業務の経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、常勤監査役森田 一氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1百万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

### ① 就任

平成28年6月28日開催の第94回定時株主総会において鈴木孝男氏、山田秀雄氏の両氏が取締役を選任され、就任いたしました。

### ② 退任

該当事項はありません。

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 9名  | 312百万円      |
| 監 査 役 | 4   | 35          |
| 合 計   | 13  | 347         |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。
  3. 上記報酬額のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は、6名で32百万円であります。
  4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
  5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
  6. 上記のほか、取締役6名に対する役員株式報酬6百万円を計上しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役山田秀雄氏は、山田・尾崎法律事務所の代表者であります。当社と山田・尾崎法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役高島正之氏は、三菱製鋼株式会社の社外取締役であります。当社と三菱製鋼株式会社との間には特別な関係はありません。  
取締役鈴木孝男氏は、三菱ふそうトラック・バス株式会社の相談役であります。当社と三菱ふそうトラック・バス株式会社との間には特別な関係はありません。  
取締役山田秀雄氏は、ライオン株式会社、ヒューリック株式会社、サトーホールディングス株式会社の社外取締役、太洋化学工業株式会社の社外監査役であります。当社とライオン株式会社、ヒューリック株式会社、サトーホールディングス株式会社、太洋化学工業株式会社との間には特別な関係はありません。  
常勤監査役津村和孝氏は、株式会社神奈川銀行の社外監査役であります。当社と株式会社神奈川銀行との間には特別な関係はありません。  
監査役宮島 司氏は、ヒューリック株式会社、大日本印刷株式会社、三井住友海上火災保険株式会社の社外取締役であります。当社とヒューリック株式会社、大日本印刷株式会社、三井住友海上火災保険株式会社との間には特別な関係はありません。  
監査役山内純子氏は、株式会社宮崎銀行の社外取締役であります。当社と株式会社宮崎銀行との間には特別な関係はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

##### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（16回開催） |        | 監査役会（12回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役高島正之   | 16回         | 100.0% | —           | —      |
| 取締役鈴木孝男   | 11          | 84.6   | —           | —      |
| 取締役山田秀雄   | 13          | 100.0  | —           | —      |
| 常勤監査役津村和孝 | 16          | 100.0  | 12回         | 100.0% |
| 監査役宮島 司   | 16          | 100.0  | 11          | 91.6   |
| 監査役山内純子   | 15          | 93.7   | 12          | 100.0  |

(注) 取締役鈴木孝男氏及び山田秀雄氏は、平成28年6月28日開催の第94回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

## ロ. 取締役会等における発言状況

取締役高島正之氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、他社において社外取締役の実績があります。取締役鈴木孝男氏は通商産業省（現 経済産業省）における豊富な経験に加え、経営者としての経験と幅広い見識を有しております。取締役山田秀雄氏は弁護士の資格を持ち、法的な専門知識を有するほか、他社において社外取締役及び社外監査役の実績を有しております。常勤監査役津村和孝氏は、過去に金融機関の取締役及び監査役の経験があり、他社において社外監査役の実績を有しております。監査役宮島 司氏は、弁護士の資格を持ち、法的な専門知識を有するほか、他社において社外取締役の実績を有しております。監査役山内純子氏は、他社において取締役の実績があり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と知見をもとに各取締役及び各監査役は、取締役会において、客観的な視点から意見を述べるとともに、意思決定の妥当性・適正性・適法性を確保するための発言を行っております。また、各監査役は、監査役会においても監査に関する重要事項の協議や監査結果について意見交換等を行っております。さらに各取締役及び各監査役は代表取締役等との間で定期的な意見交換等も行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款第28条において同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社と社外取締役との間で、責任限定契約を締結しております。

取締役高島正之氏、鈴木孝男氏、山田秀雄氏の当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1百万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款第34条において同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社と社外監査役との間で、責任限定契約を締結しております。

常勤監査役津村和孝氏、監査役宮島 司氏、山内純子氏の当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1百万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 監査法人日本橋事務所

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ミクニ アメリカン コーポレーション、ミクニ (タイランド) カンパニー リミテッド、ピーティー ミクニ インドネシア、上海三国精密機械有限公司、成都三国機械電子有限公司、浙江三国精密機電有限公司、ミクニ インディア プライベート リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会公表の「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考とし、取締役が当該監査人に対する報酬について相当であると判断した事由を基に、会計監査人の監査計画の範囲及び内容、職務の遂行状況等、必要事項の確認及び検証を行い、当事業年度の報酬額の見積もりの妥当性を検証した結果、同報酬について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

### 【業務の適正を確保するための体制の概要】

#### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動し、社会的に公正且つ適法な事業活動を実践し、その経営にあたる。
- ② 当社の取締役は、この実践のため、「経営方針」「行動指針」及び取締役会で承認した「コンプライアンス行動規範」に従い、当社のみならずグループ全体における法令及び企業倫理を自ら率先して遵守する。
- ③ 当社の取締役会における重要な経営の意思決定に際しては、可能な限りの合理的な情報収集・調査・検討を行い、十分な議論を尽くしたうえで合理的な判断のもと意思決定を行うものとする。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会・執行役員会等、重要な意思決定に係る議事、決裁及びその他重要な書類等については法令の定めにもとづき、文書管理規程等の社内規程に基づき、情報の適正な保存及び管理を行うものとする。

#### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役は、企業を取り巻くリスクに対処すべく、リスク管理体制の実践的な構築を行うものとする。
- ② 当社の取締役・執行役員で構成される「リスク管理委員会」は、各種規程類やマニュアル等の整備を行い、取締役会の承認のもと、リスク管理体制を推進する。各本部・事業部・カンパニーの個別のリスクに対しては、各種規程類やマニュアル等に従い各本部・事業部・カンパニーが管理を行うものとする。
- ③ 上記の他、海外危機、災害対策、情報セキュリティに係るリスクに対しては個別の小委員会を設置し、各小委員会で詳細な管理を行うものとする。なお、会社に重大な影響を与える危機の発生に際しては危機管理規程に基づき行動する。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の取締役会は、原則月1回以上開催するものとし、経営上の意思決定・監督機能を基本的役割として、経営環境の変化に対し、可能な限りの合理的な情報収集・調査・検討を行い、十分な議論を尽くしたうえで合理的な判断のもと迅速且つ的確に対応すべく意思決定を行うものとする。
  - ② 当社は執行役員制度を採用し、執行役員への権限委譲により、迅速な業務執行を行うものとする。
  - ③ 当社の執行役員会は、定期的に、予算制度に従って各本部・事業部・カンパニー毎の業務の執行状況の確認を行うものとする。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営方針」「行動指針」「コンプライアンス行動規範」及び取締役・執行役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて整備した各種規程類、行動規範、マニュアル等の実践的運用と徹底を、研修会等を通して、継続的に行うものとする。
  - ② 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合されているか及び上記の施策が適切に運営されているかを内部監査を通して監視を行うものとする。
  - ③ 法令遵守に関する疑義のある行為等について、当社の使用人が直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士に通報できる内部通報システム（ミクニヘルプライン）を設置・運営し、不祥事を未然に防止するように努める。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
- (6) 当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下、当グループ）における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の業務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社が定めるグループ会社管理規程及びグループ会社報告要領において、グループ会社の月次業績報告、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
  - ② 当社は、当社及びグループ会社の取締役等が出席する会議を定期的に行い、グループ会社に対し当該会議における報告を義務づける。
  - ③ 当社は、グループ会社を管轄する地域戦略担当役員及びグループ会社の担当役員を定めグループ会社において重要な事象が発生した場合には、適宜当社への報告を義務づける。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、グループ全体のリスク管理について定める危機管理規程を策定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ② 当社は、グループ会社のリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
- ③ 当社は、不測の事態や危機の発生時に危機管理規程に基づき危機管理対策本部を設置し、グループ会社の事業の継続を図るため、応急対応策を策定し、グループ会社との連携を図る。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ会社の独立性を尊重しつつ企業単位の事業計画の立案、遂行及びその他意思決定の権限を一部委譲し、職務の執行を効率的に行う体制を構築させる。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営方針」「行動指針」及び各種規程類、行動規範、マニュアル等の実践的運用と徹底を継続的に行うものとする。
- ② グループ会社においては、各グループ会社に規模や業態等及び所在国法令に基づき適正数の監査役を配置する。
- ③ 当社は、各グループ会社に対し、「内部統制体制の構築と運営」を役割と定め、その支援を行うとともに、当社の内部監査部門は、内部監査規程、内部統制監査規程、グループ会社管理規程に基づき、定期あるいは臨時にグループ会社に対する内部監査を実施する。

ホ. その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の企業集団としての業務の適正と効率性を確保するためのグループ会社管理規程に基づき、定期的に、グループ会社各社の業務の効率性の確認を行うとともに、コンプライアンス及びリスク管理についてグループ全体で取り組み、業務の適正の確保をする。
- ② 取締役・執行役員は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
- ③ その他、グループ会社の業務の適正を確保するために、「経営トップ診断」「グローバル経営会議」等を実施し、今後も充実をさせていくものとする。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助する補助使用人の配置を求めた場合には、適正な人選を行い、監査役の同意のうえ、指名する。なお、補助使用人が他部署の使用人を兼務することは妨げない。また、補助使用人が所属する部署（補助使用人が複数の場合はその内の一部部署）内に事務局を置く。
  - ② 補助使用人として指名された者は、監査役の指示に従いその職務を行うものとする。
  - ③ 監査役は、その職務を補助使用人に補助させる場合のほか、内部監査部門並びに関係部署に対しても、その職務の補助及び連携を求めることができるものとする。
- (8) 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する補助使用人の人事異動等については監査役会の同意に基づくものとする。（任命同意は、（7）に織り込み）
  - ② 当社の監査役の職務を補助する補助使用人は、監査役よりの指示があった場合、毎月開催される監査役会に出席することとし、補助使用人としての職務の遂行は監査役の指揮命令に従うこととする。
  - ③ 当社の監査役の職務を補助する補助使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る職務を優先するものとする。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役に対し、法定事項を報告するのみならず、代表取締役と監査役会が適宜協議し合意した報告事項についても、継続的に報告するものとする。
  - ② 内部監査部門の監査結果については、監査役に報告をする。
- ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ① グループ会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ② グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。

- ③ 当社内部監査部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、グループ会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役へ報告を行ったグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社の役職員に周知する。
- (11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役及び社外取締役との情報・意見交換の場として、「意見交換会」を定期的に開催し、監査機能の向上を図るものとする。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当グループは上記の体制を整備し、以下のとおり運用しております。

1. コンプライアンス体制
  - ・取締役、執行役員等で構成されるコンプライアンス委員会が「コンプライアンス行動規範」を作成、教育活動などを通じてコンプライアンス遵守を確認しております。
2. リスク管理体制
  - ・取締役、執行役員等で構成されるリスク管理委員会がリスク発生要因を把握し、リスク顕在化の際の損失を最小限に抑える訓練を実施し、リスク管理体制を整備しております。
3. 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する取り組み状況
  - ・取締役会は取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、監査役の出席のもと、業務執行取締役等から業務執行状況について報告が行われるとともに、経営方針及び経営戦略に係る重要事項等について適時に審議、決議を行っております。
4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保に関する取り組み状況
  - ・取締役、執行役員等がグループ会社の取締役等に就き、グループ会社の業務の執行が適正かつ効率的に行われるよう監督しております。同時に、内部監査部門が監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を確保する取り組みを実施しております。
5. 監査役監査の実効性の確保に対する取り組み状況
  - ・監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、原則毎月開催の監査役会において監査に関する重要な報告、決議を行っております。監査役は取締役会などに出席するほか取締役、会計監査人、内部監査部門などと情報交換し、職務執行について監査を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>41,531</b> | <b>流動負債</b>      | <b>39,771</b> |
| 現金及び預金          | 5,999         | 支払手形及び買掛金        | 11,812        |
| 受取手形及び売掛金       | 18,508        | 短期借入金            | 13,819        |
| 電子記録債権          | 1,309         | 1年内返済予定長期借入金     | 7,014         |
| 商品及び製品          | 6,841         | リース債務            | 475           |
| 仕掛品             | 3,863         | 未払金及び未払費用        | 4,009         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,532         | 未払法人税等           | 440           |
| 繰延税金資産          | 818           | 賞与引当金            | 1,391         |
| その他             | 2,726         | 製品保証引当金          | 204           |
| 貸倒引当金           | △67           | その他              | 602           |
| <b>固定資産</b>     | <b>47,650</b> | <b>固定負債</b>      | <b>19,351</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>36,460</b> | 長期借入金            | 10,430        |
| 建物及び構築物         | 10,236        | リース債務            | 361           |
| 機械装置及び運搬具       | 9,852         | 繰延税金負債           | 875           |
| 工具器具及び備品        | 1,592         | 再評価に係る繰延税金負債     | 2,258         |
| 土地              | 11,888        | 退職給付に係る負債        | 3,591         |
| リース資産           | 813           | 役員報酬BIP信託引当金     | 27            |
| 建設仮勘定           | 2,078         | 資産除去債務           | 5             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>983</b>    | その他              | 1,800         |
| リース資産           | 5             | <b>負債合計</b>      | <b>59,123</b> |
| その他             | 978           | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,205</b> | <b>株主資本</b>      | <b>20,348</b> |
| 投資有価証券          | 6,550         | 資本剰余金            | 2,215         |
| 繰延税金資産          | 1,092         | 資本剰余金            | 1,937         |
| その他             | 2,769         | 利益剰余金            | 16,382        |
| 貸倒引当金           | △205          | 自己株式             | △186          |
| <b>資産合計</b>     | <b>89,181</b> | その他の包括利益累計額      | 8,858         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 2,813         |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益          | 1             |
|                 |               | 土地再評価差額金         | 5,273         |
|                 |               | 為替換算調整勘定         | 1,261         |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額     | △489          |
|                 |               | 非支配株主持分          | 850           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>30,058</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>89,181</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 94,787 |
| 売上原価            | 80,590 |
| 売上総利益           | 14,196 |
| 販売費及び一般管理費      | 10,743 |
| 営業利益            | 3,453  |
| 営業外収益           | 633    |
| 受取利息・配当金        | 167    |
| 賃貸収入            | 216    |
| 持分法による投資利益      | 32     |
| その他             | 216    |
| 営業外費用           | 617    |
| 支払利息            | 359    |
| 為替差             | 24     |
| その他             | 233    |
| 経常利益            | 3,469  |
| 特別利益            | 924    |
| 固定資産売却益         | 133    |
| 退職給付制度終了益       | 171    |
| 受取補償金           | 619    |
| その他             | 0      |
| 特別損失            | 123    |
| 固定資産売却等損失       | 75     |
| 投資有価証券評価        | 27     |
| 減損              | 9      |
| その他             | 11     |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,270  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,050  |
| 法人税等調整額         | 378    |
| 当期純利益           | 2,841  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 156    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,685  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日<br>期 首 残 高          | 2,215   | 1,700     | 14,204    | △186    | 17,934      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △508      |         | △508        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 2,685     |         | 2,685       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 連結子会社の増資による<br>持分の増減          |         | △51       |           |         | △51         |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動      |         | 289       |           |         | 289         |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 237       | 2,177     | △0      | 2,414       |
| 平成29年3月31日<br>期 末 残 高         | 2,215   | 1,937     | 16,382    | △186    | 20,348      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |              |                    |                     | 非支配株主<br>持分 | 純 資 産 計 |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|--------------|--------------------|---------------------|-------------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調整<br>額 | その他の包<br>括利益累<br>計額 |             |         |
| 平成28年4月1日<br>期 首 残 高          | 1,806                 | △1          | 5,273        | 2,217        | △695               | 8,600               | 1,416       | 27,950  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |              |              |                    |                     |             |         |
| 剰余金の配当                        |                       |             |              |              |                    |                     |             | △508    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |             |              |              |                    |                     |             | 2,685   |
| 自己株式の取得                       |                       |             |              |              |                    |                     |             | △0      |
| 連結子会社の増資による<br>持分の増減          |                       |             |              |              |                    |                     |             | △51     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動      |                       |             |              |              |                    |                     |             | 289     |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | 1,006                 | 2           | -            | △956         | 205                | 258                 | △565        | △307    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,006                 | 2           | -            | △956         | 205                | 258                 | △565        | 2,107   |
| 平成29年3月31日<br>期 末 残 高         | 2,813                 | 1           | 5,273        | 1,261        | △489               | 8,858               | 850         | 30,058  |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社等の数 15社
- ・主要な連結子会社の名称 ミクニ アメリカン コーポレーション  
ミクニ (タイランド) カンパニー リミテッド

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ミクニ・アール・ケイ精密株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 ミクニ・アール・ケイ精密株式会社
- ・持分法適用の関連会社数 0社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ピエルブルグ・ミクニ・ポンプ・テクノロジー（上海）有限公司
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ミクニ アメリカン コーポレーション、ミクニ ヨーロッパ ゲーエムベーパー、コービン プロパティーズ アイエヌシー、成都三国機械電子有限公司、ミクニ タイワン コーポレーション、ミクニ (タイランド) カンパニー リミテッド、天津三国有限公司、上海三国精密機械有限公司、浙江三国精密機電有限公司、ミクニ メヒカーナ エス・エー・デ・シー・ブイ、ピーティー ミクニ インドネシア、株式会社ミクニライフ&オート及び、旭エアースプライ株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては同決算期現在の計算書類を使用しております。但し、1月1日から連結決算期3月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。

時価のないもの

ロ. デリバティブ

時価法によっております。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産又は負債に係る利息に加減して処理しております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社の建物及び在外連結子会社の保有する有形固定資産は定額法を、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 5～13年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ. 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、得意先との補償契約に基づく製品の将来の補償費用の支出に備えるため、当連結会計年度の発生状況と過去の実績等を考慮した金額を計上しております。

#### ニ. 役員報酬BIP信託引当金

当社は、役員への株式交付に充てるため、将来の株式交付見込数に基づき見積額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

#### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ要件を満たす為替予約取引、通貨オプションについては繰延ヘッジ処理を採用することとしており、金利スワップのうち特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段   | ヘッジ対象          |
|---------|----------------|
| 為替予約取引  | 外貨建買掛金、外貨建予定仕入 |
| 通貨オプション | 外貨建買掛金         |
| 金利スワップ  | 借入金            |

### ハ. ヘッジ方針

主として当社の内部規程であります「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、あるいは、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性があると判定しております。

また、ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるものについては、当該判定をもって有効性の判定に代えております。

## ⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## ⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において連結計算書類に与える影響は軽微であります。

### 3. 追加情報に関する注記

#### (1) 役員向け株式報酬制度

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

##### ① 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、平成27年8月17日に株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

##### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度130百万円、244,500株であります。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

#### (3) 退職給付制度の移行

当社は、平成28年4月1日付で確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号平成19年2月7日）を適用しております。当制度移行に伴い、当連結会計年度の特別利益（退職給付制度終了益）として171百万円を計上しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

|                                        |           |
|----------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                     | 71,399百万円 |
| (2) 保証債務                               |           |
| 関係会社の金融機関からの借入金に対し次のとおり保証を行っております。     |           |
| ピエルブルグ・ミクニ・ポンプ・テクノロジー株式会社              | 40百万円     |
| エバスペヒャー ミクニ クライメット コントロール<br>システムズ株式会社 | 100百万円    |
| 計                                      | 140百万円    |

|               |           |
|---------------|-----------|
| (3) 担保提供資産    |           |
| 担保資産の内容及びその金額 |           |
| 受取手形及び売掛金     | 1,761百万円  |
| たな卸資産         | 3,166百万円  |
| 有形固定資産        | 11,494百万円 |
| 投資有価証券        | 1,903百万円  |
| 計             | 18,326百万円 |

|              |          |
|--------------|----------|
| 担保に係る債務の金額   |          |
| 短期借入金        | 1,927百万円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 240百万円   |
| 長期借入金        | 345百万円   |
| 計            | 2,513百万円 |

- (4) 当社が「土地再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、有形固定資産の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、合理的な調整を行って計算しております。

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| ・再評価を行った年月日                           | 平成12年3月31日 |
| ・再評価を行った土地の期末における<br>時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △3,804百万円  |

## (5) コミットメントライン契約（特定融資枠契約）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントライン契約（特定融資枠契約）を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|               |          |
|---------------|----------|
| コミットメントラインの総額 | 6,200百万円 |
| 借入実行残高        | －百万円     |
| 差引額           | 6,200百万円 |

なお、この契約には以下の財務制限条項がついており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき該当する借入金を一括返済することがあります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 34,049       | —            | —            | 34,049      |

## (2) 自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 426          | 0            | —            | 427         |

(注) 1. 上記自己株式には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。

2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額

平成28年6月28日開催の第94回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 338百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月29日

平成28年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 169百万円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月6日

(注) 1. 平成28年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金2百万円が含まれております。

2. 平成28年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金1百万円が含まれております。② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月28日開催予定の第95回定時株主総会において次のとおり、決議を予定しております。

- ・配当金の総額 237百万円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月29日

(注) 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式への配当金1百万円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約（特定融資枠契約）を締結しておりますが、この契約には財務制限条項がついており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき該当する借入金を一括返済することがあります。デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（4）会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の社内規程に従い、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、財務担当部門が執行・管理しており、取引権限及び取引限度額について内規に従い、取引の都度決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額   |
|----------------------|----------------|--------|------|
| (1)現金及び預金            | 5,999          | 5,999  | —    |
| (2)受取手形及び売掛金         | 18,508         | 18,508 | —    |
| (3)電子記録債権            | 1,309          | 1,309  | —    |
| (4)投資有価証券<br>その他有価証券 | 5,866          | 5,866  | —    |
| 資産計                  | 31,683         | 31,683 | —    |
| (1)支払手形及び買掛金         | 11,812         | 11,812 | —    |
| (2)短期借入金             | 13,819         | 13,819 | —    |
| (3)1年内返済予定長期借入金      | 7,014          | 7,163  | 149  |
| (4)長期借入金             | 10,430         | 10,307 | △122 |
| 負債計                  | 43,076         | 43,103 | 26   |
| デリバティブ取引(*)          | (7)            | (7)    | —    |

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

## (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)1年内返済予定長期借入金、(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

## (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都、静岡県、埼玉県及び海外において、賃貸オフィスビル、賃貸保養施設及び賃貸商業施設等(土地を含む)を所有しております。

## (2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,111      | 1,602 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 868円69銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 79円87銭  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益金額の算定上、連結会計年度末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産及び当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の連結会計年度末株式数及び期中平均株式数

当連結会計年度末244,500株      期中平均株式数244,500株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,696</b> | <b>流動負債</b>      | <b>27,289</b> |
| 現金及び預金          | 668           | 支払手形             | 1,050         |
| 受取手形            | 163           | 買掛金              | 6,163         |
| 電子記録債権          | 477           | 短期借入金            | 9,560         |
| 商品及び製品          | 11,213        | 1年内返済予定長期借入金     | 6,576         |
| 仕掛品             | 3,918         | リース負債            | 281           |
| 材料及び貯蔵品         | 963           | 未払法人税等           | 755           |
| 前払費用            | 147           | 未払費用             | 107           |
| 短期貸付金           | 53            | 前払費用             | 1,110         |
| 未収入金            | 445           | 預り金              | 35            |
| 繰延税金資産          | 893           | 賞与引当金            | 92            |
| その他の資産          | 621           | 商品保証引当金          | 1,323         |
| 貸倒引当金           | 260           | その他              | 174           |
|                 | △131          |                  | 60            |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,502</b> | <b>固定負債</b>      | <b>15,740</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,333</b> | 長期借入金            | 8,938         |
| 建物              | 5,840         | リース負債            | 250           |
| 構築物             | 213           | 再評価に係る繰延税金負債     | 2,258         |
| 機械及び装置          | 2,723         | 退職給付引当金          | 2,507         |
| 車両運搬具           | 22            | 役員報酬BIP信託引当金     | 27            |
| 工具器具備品          | 426           | 資産除去債務           | 5             |
| 土地              | 10,793        | その他              | 1,751         |
| リース資産           | 485           |                  |               |
| 建設仮勘定           | 827           | <b>負債合計</b>      | <b>43,030</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>328</b>    | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| ソフトウェア          | 287           | <b>株主資本</b>      | <b>13,082</b> |
| その他の資産          | 2             | 資本金              | 2,215         |
|                 | 38            | 資本剰余金            | 1,700         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,840</b> | 資本準備金            | 1,700         |
| 投資有価証券          | 5,872         | 利益剰余金            | 9,353         |
| 関係会社株           | 10,288        | 利益準備金            | 598           |
| 関係会社出資          | 5,665         | その他利益剰余金         | 8,755         |
| 長期前払費用          | 61            | 固定資産圧縮記帳積立金      | 3             |
| 長期未収入金          | 478           | 繰越利益剰余金          | 8,751         |
| 繰延税金資産          | 139           | <b>自己株式</b>      | <b>△186</b>   |
| その他の資産          | 539           | 評価・換算差額等         | 8,086         |
| 貸倒引当金           | △205          | その他有価証券評価差額金     | 2,813         |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益          | 0             |
| <b>資産合計</b>     | <b>64,199</b> | 土地再評価差額金         | 5,273         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>21,169</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>64,199</b> |

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 66,076 |
| 売上原価         | 60,266 |
| 売上総利益        | 5,810  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,445  |
| 営業利益         | 364    |
| 営業外収益        | 1,897  |
| 受取利息・配当金     | 1,695  |
| 貸倒回収         | 174    |
| その他          | 27     |
| 営業外費用        | 336    |
| 支払利息         | 163    |
| 為替差損         | 37     |
| その他          | 134    |
| 経常利益         | 1,925  |
| 特別利益         | 795    |
| 固定資産売却益      | 4      |
| 退職給付制度終了益    | 171    |
| 受取補償金        | 619    |
| その他          | 0      |
| 特別損失         | 92     |
| 固定資産売却等損失    | 44     |
| 投資有価証券評価損    | 27     |
| 減損           | 9      |
| その他          | 11     |
| 税引前当期純利益     | 2,627  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 294    |
| 法人税等調整額      | 201    |
| 当期純利益        | 2,131  |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |             |                         |             |             |       |             | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|---------|-------|-------------|-------------------------|-------------|-------------|-------|-------------|------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 |             | 利益剰余金                   |             |             |       | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                                 |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金                   | その他利益剰余金    |             |       |             |      |            |
|                                 |         |       |             | 固定資産<br>圧縮記<br>帳積立<br>金 | 特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 |       |             |      |            |
| 平成28年4月1日<br>期首残高               | 2,215   | 1,700 | 1,700       | 598                     | 3           | 4           | 7,219 | 7,825       | △186 | 11,555     |
| 事業年度中の変動額                       |         |       |             |                         |             |             |       |             |      |            |
| 剰余金の配当                          |         |       |             |                         |             |             | △508  | △508        |      | △508       |
| 当期純利益                           |         |       |             |                         |             |             | 2,131 | 2,131       |      | 2,131      |
| 自己株式の取得                         |         |       |             |                         |             |             |       |             | △0   | △0         |
| 分割型の会社分割<br>による減少               |         |       |             |                         |             |             | △95   | △95         |      | △95        |
| 固定資産圧縮記<br>帳積立金の取崩              |         |       |             |                         | △0          |             | 0     | -           |      | -          |
| 特別償却準備金の取崩                      |         |       |             |                         |             | △4          | 4     | -           |      | -          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |       |             |                         |             |             |       |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -     | -           | -                       | △0          | △4          | 1,532 | 1,528       | △0   | 1,527      |
| 平成29年3月31日<br>期末残高              | 2,215   | 1,700 | 1,700       | 598                     | 3           | -           | 8,751 | 9,353       | △186 | 13,082     |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |          |            | 純資産合計  |
|---------------------------------|-----------------|---------|----------|------------|--------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 平成28年4月1日<br>期首残高               | 1,806           | △1      | 5,273    | 7,078      | 18,633 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |         |          |            |        |
| 剰余金の配当                          |                 |         |          |            | △508   |
| 当期純利益                           |                 |         |          |            | 2,131  |
| 自己株式の取得                         |                 |         |          |            | △0     |
| 分割型の会社分割<br>による減少               |                 |         |          |            | △95    |
| 固定資産圧縮記<br>帳積立金の取崩              |                 |         |          |            | -      |
| 特別償却準備金の取崩                      |                 |         |          |            | -      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 1,006           | 1       | -        | 1,008      | 1,008  |
| 事業年度中の変動額合計                     | 1,006           | 1       | -        | 1,008      | 2,535  |
| 平成29年3月31日<br>期末残高              | 2,813           | 0       | 5,273    | 8,086      | 21,169 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ② その他有価証券は、時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないものは、移動平均法に基づく原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産又は負債に係る利息に加減して処理しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………建物 は定額法を、建物以外は定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) 但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～50年 |
| 機械及び装置 | 9～13年  |

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員等に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

- ③ 製品保証引当金……………得意先との補償契約に基づく製品の将来の補償費用の支出に備えるため、当事業年度の発生状況と過去の実績等を考慮した金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 役員報酬BIP信託引当金…役員への株式交付に充てるため、将来の株式交付見込数に基づき見積額を計上しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
ヘッジ要件を満たす為替予約取引、通貨オプションについては繰延ヘッジ処理を採用することとしており、金利スワップのうち特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段   | ヘッジ対象          |
|---------|----------------|
| 為替予約取引  | 外貨建買掛金、外貨建予定仕入 |
| 通貨オプション | 外貨建買掛金         |
| 金利スワップ  | 借入金            |
- ③ ヘッジ方針  
当社の内部規程であります「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、あるいは、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性があると判定しております。  
また、ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップ等の特例処理の要件に該当すると判定されるものについては、当該判定をもって有効性の判定に代えております。
- (8) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報に関する注記

(1) 役員向け株式報酬制度

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「3. 追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(3) 退職給付制度の移行

当社は、平成28年4月1日付で確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日)を適用しております。当制度移行に伴い、当事業年度の特別利益(退職給付制度終了益)として171百万円を計上しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                                                                                                                       |           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                                                                    | 50,778百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権                                                                                                                                                                      |           |
| 短期金銭債権                                                                                                                                                                                | 3,427百万円  |
| 長期金銭債権                                                                                                                                                                                | 5百万円      |
| (3) 関係会社に対する金銭債務                                                                                                                                                                      |           |
| 短期金銭債務                                                                                                                                                                                | 1,662百万円  |
| (4) 保証債務                                                                                                                                                                              |           |
| 関係会社の金融機関からの借入金に対し次のとおり保証を行っております。                                                                                                                                                    |           |
| 浙江三国精密機電有限公司                                                                                                                                                                          | 576百万円    |
| 上海三国精密機械有限公司                                                                                                                                                                          | 244百万円    |
| ミクニ アメリカン コーポレーション                                                                                                                                                                    | 905百万円    |
| ピーティー ミクニ インドネシア                                                                                                                                                                      | 13百万円     |
| ミクニ インディア プライベート リミテッド                                                                                                                                                                | 1,771百万円  |
| ピエルブルグ・ミクニ・ポンプ・テクノロジー株式会社                                                                                                                                                             | 40百万円     |
| エバスペヒャー ミクニ クライメット コントロール<br>システムズ株式会社                                                                                                                                                | 100百万円    |
| 計                                                                                                                                                                                     | 3,651百万円  |
| (5) 担保提供資産                                                                                                                                                                            |           |
| 担保資産の内容及びその金額                                                                                                                                                                         |           |
| 有形固定資産                                                                                                                                                                                | 11,494百万円 |
| 投資有価証券                                                                                                                                                                                | 1,903百万円  |
| 計                                                                                                                                                                                     | 13,397百万円 |
| 担保に係る債務の金額                                                                                                                                                                            |           |
| 短期借入金                                                                                                                                                                                 | 905百万円    |
| 1年内返済予定長期借入金                                                                                                                                                                          | 240百万円    |
| 長期借入金                                                                                                                                                                                 | 345百万円    |
| 計                                                                                                                                                                                     | 1,491百万円  |
| (6) 「土地再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、有形固定資産の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 |           |

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、合理的な調整を行って計算しております。

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| ・再評価を行った年月日                           | 平成12年3月31日 |
| ・再評価を行った土地の期末における<br>時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △3,804百万円  |

#### (7) コミットメントライン契約（特定融資枠契約）

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行とコミットメントライン契約（特定融資枠契約）を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|               |          |
|---------------|----------|
| コミットメントラインの総額 | 6,200百万円 |
| 借入実行残高        | －百万円     |
| 差引額           | 6,200百万円 |

なお、この契約には以下の財務制限条項がついており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき該当する借入金を一括返済することがあります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産額を、前年度比75%以上に維持すること。

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 売上高                | 9,154百万円  |
| 仕入高                | 23,036百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 1,817百万円  |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

|      | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 426        | 0          | —          | 427       |

(注) 1. 上記自己株式には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。

2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社株式評価損      | 312百万円    |
| 退職給付引当金        | 752百万円    |
| 確定拠出年金移行に伴う未払金 | 442百万円    |
| 未払役員退職慰労金      | 122百万円    |
| 製品保証引当金        | 52百万円     |
| 賞与引当金          | 399百万円    |
| 一括償却資産償却超過額    | 36百万円     |
| 関係会社出資金評価損     | 170百万円    |
| 貸倒引当金超過額       | 100百万円    |
| 減損損失           | 252百万円    |
| 繰越欠損金          | 348百万円    |
| その他            | 298百万円    |
| 繰延税金資産小計       | 3,287百万円  |
| 評価性引当額         | △1,319百万円 |
| 繰延税金資産合計       | 1,968百万円  |
| 繰延税金負債         |           |
| 固定資産圧縮記帳積立金    | △1百万円     |
| 繰延ヘッジ損益        | △0百万円     |
| その他有価証券評価差額金   | △1,205百万円 |
| その他            | △0百万円     |
| 繰延税金負債合計       | △1,207百万円 |
| 繰延税金資産の純額      | 760百万円    |
| 再評価に係る繰延税金負債   | △2,258百万円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                        | 議決権の所有<br>(被所有)割合                | 関連当事者<br>との関係                           | 取引の内容                                               | 取引金額<br>(注4)           | 科目                  | 期末残高<br>(注4)    |
|-----|-------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------|---------------------|-----------------|
| 子会社 | ミクニ アメリカン<br>コーポレーション         | 直接所有<br>99.03%                   | 商 品 の 仕 入 販 売<br>製 品 等 の 兼<br>役 員 の 兼   | 仕 入 高 ( 注 1 )<br>売 上 高 ( 注 2 )<br>債 務 の 保 証 ( 注 3 ) | 17,266<br>2,507<br>905 | 買 掛 金<br>売 掛 金<br>— | 225<br>362<br>— |
| 子会社 | ミクニ インディア<br>プライベート リミ<br>テッド | 直接所有<br>78.79%<br>間接所有<br>21.21% | 製 品 等 の 販 売<br>役 員 の 兼                  | 売 上 高 ( 注 2 )<br>債 務 の 保 証 ( 注 3 )                  | 610<br>1,771           | 売 掛 金<br>—          | 337<br>—        |
| 子会社 | ミクニ パーテック<br>株式会社             | 直接所有<br>100.00%                  | 製 品 等 の 仕 入                             | 仕 入 高 ( 注 1 )                                       | 2,696                  | 買 掛 金               | 894             |
| 子会社 | 上海三国精密機械有<br>限公司              | 直接所有<br>90.15%                   | 製 品 等 の 仕 入 販 売                         | 債 務 の 保 証 ( 注 3 )                                   | 244                    | —                   | —               |
| 子会社 | 浙江三国精密電機有<br>限公司              | 直接所有<br>100.00%                  | 製 品 等 の 仕 入 販 売                         | 債 務 の 保 証 ( 注 3 )                                   | 576                    | —                   | —               |
| 子会社 | ピーティー ミクニ<br>インドネシア           | 直接所有<br>80.00%<br>間接所有<br>20.00% | 製 品 等 の 仕 入 販 売<br>製 品 等 の 兼<br>役 員 の 兼 | 債 務 の 保 証 ( 注 3 )                                   | 13                     | —                   | —               |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(注3) 子会社の行っている金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は一般取引条件と同様に決定しております。

(注4) 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 629円62銭

(2) 1株当たりの当期純利益 63円39銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益金額の算定上、当事業年度末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産及び当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度末株式数及び期中平均株式数

当事業年度末244,500株 期中平均株式数244,500株

10. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社 ミクニ  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 ㊦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 均 ㊦  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミクニの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクニ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

**独立監査人の監査報告書**

平成29年5月16日

株式会社 ミクニ  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 ㊦  
業務執行社員指定社員 公認会計士 渡邊 均 ㊦  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミクニの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

株式会社ミクニ 監査役会

常勤監査役 森 田 一 ⑩

常勤監査役  
(社外監査役) 津 村 和 孝 ⑩

監 査 役  
(社外監査役) 宮 島 司 ⑩

監 査 役  
(社外監査役) 山 内 純 子 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は当期の業績と今後の事業展開を勘案し、中長期の視点から安定的に成果の配分を行うことを剰余金の配当等の基本方針としております。

株主の皆様への安定的な配当と今後の事業展開等を総合的に検討した結果、当期の期末配当につきまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。  
また、この場合の配当総額は、237,065,017円となります。  
なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、当社普通株式1株につき金12円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任                                                                                                                        | <br>生 田 允 紀<br>(昭和9年<br>10月21日)   | 昭和31年5月 当社入社 取締役<br>昭和35年5月 同取締役副社長<br>昭和37年5月 同代表取締役社長<br>平成20年6月 同代表取締役会長<br>平成26年3月 同代表取締役会長<br>CEO (最高経営責任者)<br>現在に至る                                                                                                                                                                                  | 1,010,878株 |
| <取締役候補者とした理由><br>同氏は長年にわたり当社の代表取締役を務め、重要な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。豊富な経験と幅広い知見を活かし今後も取締役としての職務を遂行していただけるものと判断したため、取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 2<br>再任                                                                                                                        | <br>生 田 久 貴<br>(昭和37年<br>11月30日) | 昭和61年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成13年6月 当社入社 取締役 マーケティング本部<br>第二マーケティング・セールス部長<br>平成14年6月 同取締役、執行役員マーケティング本部<br>第二マーケティング・セールス部長<br>平成15年4月 同取締役、常務執行役員<br>ライフテック事業部長<br>平成16年7月 同取締役、専務執行役員<br>ライフテック事業部長<br>平成17年6月 同代表取締役、執行役員副社長<br>経営企画・管理本部長<br>平成20年6月 同代表取締役社長<br>平成26年3月 同代表取締役社長<br>COO (最高執行責任者)<br>現在に至る | 482,500株   |
| <取締役候補者とした理由><br>同氏は当社の最高執行責任者として当社の活動を牽引し、経営全般に関し豊富な経験と幅広い知見を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、取締役候補者といいたしました。       |                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>              |  <p style="text-align: center;">佐 倉 準 之 助<br/>(昭和28年<br/>11月13日)</p> | <p>昭和51年4月 当社入社<br/>平成13年6月 同取締役マーケティング本部<br/>第一マーケティング・セールス部長<br/>平成14年10月 同取締役、執行役員二輪・特機事業部長<br/>平成19年6月 同取締役、常務執行役員 経営・地域<br/>戦略担当、経営企画・管理本部長<br/>平成22年4月 同取締役、常務執行役員 事業戦略担当<br/>マーケティング本部長<br/>平成24年4月 同常務取締役、常務執行役員 アセアン・<br/>インド地域戦略担当、事業戦略担当、マ<br/>ーケティング本部長<br/>平成28年4月 同常務取締役、常務執行役員 CMO(最<br/>高マーケティング責任者)、アセアン・<br/>インド地域戦略担当、事業開発本部担<br/>当、コンプライアンス委員会委員長<br/>現在に至る</p>            | <p style="text-align: center;">86,000株</p> |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>同氏は当社の営業部門、経営管理部門の要職を歴任し、特に事業戦略に関して重要な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、取締役候補者といいたしました。</p>     |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                            |
| <p style="text-align: center;">4</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>              |  <p style="text-align: center;">浅 井 俊 郎<br/>(昭和29年<br/>2月1日)</p>    | <p>昭和52年4月 当社入社<br/>平成17年6月 同取締役、執行役員二輪・特機事業部<br/>副事業部長 兼 菊川工場長 兼 ライフテ<br/>ック事業部長付執行役員<br/>平成21年6月 同取締役、常務執行役員 生産担当、<br/>生産本部長<br/>平成25年6月 同常務取締役、常務執行役員 品質統<br/>括、リスク管理担当、中華圏地域戦略担<br/>当、ものづくり戦略担当、生活機器事業<br/>部担当、生産本部長<br/>平成25年7月 三国(上海)企業管理有限公司董事長<br/>現在に至る<br/>平成27年6月 当社常務取締役、常務執行役員 CPO(最<br/>高生産責任者)、CQO(最高品質責任<br/>者)、品質戦略担当、中華圏地域戦略担<br/>当、ものづくり戦略担当、リスク管理委<br/>員会委員長<br/>現在に至る</p> | <p style="text-align: center;">62,400株</p> |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>同氏は当社の工場長をはじめ生産部門での要職を歴任し、生産、品質及び環境に関して重要な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                            |

| 候補者番号                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5<br>新任                                                                                                                                 | <br>二 へい さい だ 郎<br>(昭和30年<br>11月25日)  | 昭和53年 4月 当社入社<br>平成元年 2月 同浜松営業所長<br>平成14年10月 同海外室マネージャー<br>平成19年 4月 同執行役員 営業統括センター長<br>平成20年 6月 同執行役員 マーケティング副本部長<br>平成22年 4月 同執行役員 中国総代表、<br>三国(上海)企業管理有限公司副董事長<br>平成25年 6月 同常務執行役員 中華圏地域統括、中国<br>総代表、三国(上海)企業管理有限公司<br>副董事長 兼 総経理<br>平成27年 6月 同常務執行役員、事業戦略担当、<br>マーケティング副本部長<br>現在に至る           | 14,000株    |
| <取締役候補者とした理由><br>同氏は当社の営業部門での要職を歴任し、マーケティングに関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした資質を活かし、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したため、新任取締役候補者いたしました。           |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 6<br>新任                                                                                                                                 | <br>ほ し も と 本 徹<br>(昭和30年<br>11月29日) | 昭和53年 4月 三菱自動車工業株式会社入社 開発本部<br>乗用車技術センターエンジン技術部<br>平成13年 6月 同乗用車開発本部 先行技術部長<br>平成19年 8月 同PX(MiEV)プロダクト・エグゼクティブ 兼 技術開発本部 MiEV推進部長 兼<br>技術開発副本部長<br>平成25年 5月 同EVビジネス副本部長<br>平成26年 4月 同執行役員<br>平成28年 4月 同常務執行役員 開発統括部門長<br>平成29年 1月 同常務執行役員 EV・パワートレイン<br>技術開発副本部長<br>平成29年 5月 当社入社 開発本部 顧問<br>現在に至る | —          |
| <取締役候補者とした理由><br>同氏は自動車メーカーにおいて様々なパワートレインの開発責任者を務め、技術に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした資質を活かし、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したため、新任取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p>7</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>                                                                                                               |  <p>高島正之<br/>(昭和15年<br/>5月15日)</p> | <p>平成14年6月 三菱商事株式会社代表取締役<br/>副社長執行役員</p> <p>平成17年6月 同顧問</p> <p>平成17年9月 帝京大学経済学部教授</p> <p>平成21年6月 当社社外取締役<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>三菱製鋼株式会社 社外取締役</p>                                                                                                                    | —          |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、当社に貢献していただいております。今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役候補者といいたしました。</p>            |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| <p>8</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>                                                                                                               |  <p>鈴木孝男<br/>(昭和19年<br/>3月25日)</p> | <p>昭和42年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省</p> <p>昭和63年6月 同機械情報産業局自動車課長</p> <p>平成7年6月 同環境土地局長</p> <p>平成10年7月 社団法人日本自動車工業会副会長 兼<br/>専務理事</p> <p>平成20年7月 三菱ふそうトラック・バス株式会社<br/>取締役副会長</p> <p>平成21年3月 同取締役会長</p> <p>平成27年4月 同取締役相談役</p> <p>平成28年3月 同相談役 現在に至る</p> <p>平成28年6月 当社 社外取締役<br/>現在に至る</p> | —          |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>同氏は経済産業省において培った高い見識に加え、経営者としての経験を当社の経営に活かし、当社に貢献していただいております。今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p>9</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>                                                                                                                                                                       |  <p>山田秀雄<br/>(昭和27年1月23日)</p> | <p>昭和59年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)</p> <p>平成4年4月 山田秀雄法律事務所開設</p> <p>平成17年1月 山田・尾崎法律事務所(名称変更)<br/>現在に至る</p> <p>平成19年6月 当社社外監査役</p> <p>平成26年4月 第二東京弁護士会 会長</p> <p>平成26年4月 日本弁護士連合会 副会長</p> <p>平成28年6月 当社 社外取締役<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>ライオン株式会社 社外取締役</p> <p>ヒューリック株式会社 社外取締役</p> <p>サトーホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>太洋化学工業株式会社 社外監査役</p> | <p>—</p>   |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>同氏は弁護士の資格を有し、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かし、当社に貢献していただいております。同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

- (注) 1. 取締役候補者浅井俊郎氏は、三国(上海)企業管理有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に役員兼任関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高島正之氏、鈴木孝男氏、山田秀雄氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 高島正之氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。鈴木孝男氏及び山田秀雄氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 社外取締役候補者は、現在及び過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第19号の規定)の業務執行者(同規則同条同項第6号の規定)又は役員となつてはおりません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (3) 山田秀雄氏は、過去に当社の非業務執行の役員でありました。
- (4) 社外取締役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
- (5) 社外取締役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

(6) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役候補者 高島正之氏、鈴木孝男氏、山田秀雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款第28条において同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏が取締役にも再任された場合には、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

「社外取締役の当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1百万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。」

(7) 当社は、社外取締役候補者 高島正之氏、鈴木孝男氏、山田秀雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。3氏が取締役に再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定であります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役津村和孝氏及び山内純子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br><br>再任<br><br>社外                                                                                                                 | <br>やまうち じゆんこ<br>山内 純子<br>(昭和24年<br>9月13日)  | 昭和45年1月 全日本空輸株式会社入社<br>平成16年4月 同執行役員 客室本部長<br>平成18年4月 同上席執行役員 客室本部長<br>平成19年6月 同取締役執行役員 客室本部長<br>平成21年4月 株式会社ANA総合研究所取締役副社長<br>平成22年4月 ANAラーニング株式会社取締役会長<br>平成24年4月 同顧問<br>平成27年6月 当社社外監査役<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社宮崎銀行 社外取締役 | —          |
| <社外監査役候補者とした理由><br>同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い知見から取締役の職務の執行を公正に監査いただいております。今後も監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役候補者といたしました。                |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 2<br><br>新任<br><br>社外                                                                                                                 | <br>やま しょう ひで<br>山下 秀弥<br>(昭和32年<br>3月16日) | 昭和54年4月 株式会社横浜銀行入行<br>平成17年6月 同執行役員 藤沢中央支店長 兼 湘南・小田原ブロック営業本部長<br>平成20年4月 同執行役員 厚木支店長 兼 県央ブロック営業本部長<br>平成22年4月 同常務執行役員 川崎支店長 兼 川崎ブロック営業本部長<br>平成24年6月 日鍛バルブ株式会社 社外監査役<br>現在に至る<br>平成27年9月 工藤建設株式会社 社外取締役<br>現在に至る                    | —          |
| <社外監査役候補者とした理由><br>同氏は金融機関において執行役員を務めた経験に加え、社外監査役、社外取締役を務めた経験と知見を有しております。こうした資質を活かし、取締役の職務の執行を公正に監査していただけると期待したため、新任の社外監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山内純子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 下山秀弥氏は、新任の社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
- (1) 山内純子氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 社外監査役候補者は、現在及び過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定）となってはおりません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (3) 社外監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
- (4) 社外監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (5) 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役候補者 山内純子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款第34条において同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。山内純子氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、社外監査役候補者 下山秀弥氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- その責任限定契約の内容の概要は、次の通りであります。
- 「監査役の当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1百万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。」

以 上

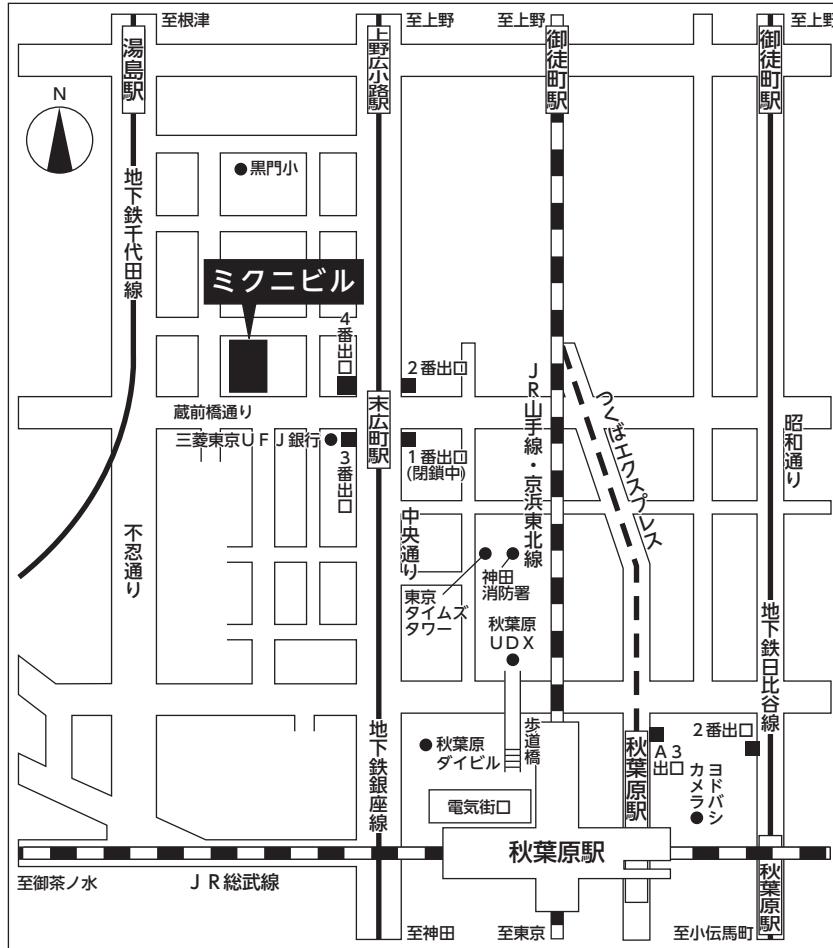
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区外神田六丁目13番11号

ミクニビル 2階 ミクニホール



- ・東京メトロ銀座線末広町駅より徒歩2分
  - ・東京メトロ千代田線湯島駅より徒歩7分
  - ・JR秋葉原駅（電気街口）、つくばエクスプレス秋葉原駅（A3出口）より徒歩10分
- ※駐車場の設備がありませんので、お車・オートバイ・自転車でのご来場はご遠慮ください。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。